

令和7年度 第2回（第23回） 鎌倉市市民活動推進委員会 議事録概要版

- 日時 令和7年（2025年）9月24日（水） 18：00～20：25
- 場所 鎌倉市役所本庁舎 講堂
- 出席委員 中島委員長、土屋副委員長、水澤委員、山口委員、伊藤委員、東樹委員、中井委員、曾根委員、中川委員（以上委員9名出席）
- 事務局 市民防災部：瀧澤次長、下田係長、奈木、森林
- 傍聴者 なし

【1 議題】

（1）指針の更新に係るアンケート結果について

事務局からアンケート結果について説明。

✚ （主な意見）

・令和元年度のアンケート結果と比較して、活動拠点の確保など変わらず要望が多い項目がある一方で、財政的な面への支援の希望が増えており、団体の自立に向けた支援が必要。

（2）指針「具体的な施策」の更新案について

事務局から「具体的な施策」の更新案について説明。

✚ （主な意見）

- ・（7）ア市職員の意識向上「協働研修の実施」について、中途採用の職員もいるため“若手”という表現を変更したほうが良い。⇒「入庁3年目までの職員」等に変更する。
- ・（2）ア市民活動団体等の活動資金の確保「ふるさと寄附金」に関する項目について、より確実に周知を図るため、削除ではなく、周知方法を見直したほうが良い。
- ・エール基金について、寄附者に対し、具体的な活用方法を明示するべきでは。また、寄附者に何を還元できるかを考えていく必要がある。
- ・NPOセンターの役割が多い内容となっており、実際に成果を上げるためには指針だけではなく具体的な取組内容についても検討が必要。
- ・協働事業に関する評価・検証以外に、全体を通しての評価・検証を項目として追加するのはどうか。計画策定の際には必須となるが、指針の段階で盛り込むかどうかの検討を要する。
- ・スペースの不足に関するご意見について、必ずしも対面形式を要しない性質の会議等についてはオンライン会議の活用促進を図るなどデジタル化によって解消出来ることがあるのでは。
- ・市と話し合う機会がないという意見について、市側が市民活動や地域における課題等をキャッチできるような仕組みづくりを指針に追加するのはどうか。
- ・（4）ア「世代に関係なく市民活動や協働について理解し、主体的に行動していくための施策の検討」について、市民活動を始めるきっかけづくりになるような、たとえば地域を知るための施策などの内容を指針に盛り込むのはどうか。

【2 報告・調整事項】

(1) 各課協働事業報告について
事務局から説明、意見なし。

(2) エール事業の中間報告について第3回委員会（12/16）にて実施予定

ア スタートアップコース R7 採択事業について（報告）

事務局から、スタートアップコース採択事業の進捗状況に関する報告方法について説明。

第3回委員会において、中川委員から報告予定。

イ 協働コース R6 採択事業（游風・ごみ減量対策課から報告）

第3回委員会において中間報告を行う旨説明。

(3) エール事業審査選考会（講評）における市民活動コーディネーターの同席について

事務局から、市民活動コーディネーターがエール事業の伴走支援を行うにあたり、講評を直接聞いて今後の支援に活かすことを目的に、審査選考会の講評の場に同席することを提案。試験的に地域活性化コースの講評の段階で市民活動コーディネーターが同席した旨を報告し、協働コースの審査選考会においても再度試験的に実施し、来年度以降どのようにするか改めて検討させていただきたい旨を説明。

✚ （主な意見）

- ・同席とする目的や意義を明確にするべき。
 - ・審査選考会における指摘やアドバイスについて、事業終了時点においても同じ指摘を受けているケースが見受けられるため、より具体的な講評内容をコーディネーターが把握している必要があると感じた。
 - ・個人の責任とならないよう、責任者と複数人で対応してもらうのが良いのではないか。
 - ・審査の場は非公開であるので、それを知られることはどうなのか。
- ⇒協働コースの審査選考会において再度試験的に実施し、その後改めて検討する。また、併せて市民活動コーディネーターの役割を整理する。

(4) R7 エール事業協働コース審査会の部会長について

審査選考会の部会長については、鎌倉市市民活動推進委員会規則において委員長の指名が必要である旨を規定していることを説明。事務局としては土屋副委員長を推薦。

⇒委員長から土屋副委員長を部会長に指名。

以上